

令和5年3月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年3月7日（木）15：30～16：30

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 渋田生涯学習推進課参事補佐兼スポーツ振興係長 柴田文化課長 坂井青少年育成課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①古賀市スポーツ推進委員の委嘱について
 - ②令和5年度古賀市立小中学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第8号議案	古賀市立小・中学校PTCA連合会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	R5.3.7	原案可決
第9号議案	古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5.3.7	原案可決
第10号議案	令和5年度古賀市教育行政の目標と主要施策について	R5.3.7	原案可決
第11号議案	県費負担教職員の進退に係る内申について	R5.3.7	原案可決

5. 協議事項

- ①教育大綱の一部改定について
- ②古賀市教職員の働き方改革取組指針の改正について

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。一気に暖かくなりました。卒業式を目前に準備を進められるのではと思っております。
本日もよろしくお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

- ・マスク着用の緩和が出され、各自の判断に委ねることとされています。4月1日から制限されていた教科、例えば家庭科、音楽の歌唱などがどうなるのか。花粉症のお子さんのこともあるので、どのようになるのかと思われまます。
- ・3月の議会において、新しい教育委員の承認をいただきました。米倉教育委員におかれましては、2期8年間お疲れさまでございました。本日が最後の定例教育委員会となりました。本当にありがとうございました。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

①古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

別紙の古賀市スポーツ推進委員の名簿のとおり、任期をむかえて4名の委員について再任しておりますので報告いたします。

②令和5年度古賀市立小中学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

古賀市立小中学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師について、糟屋医師会に推薦をいただき、各名簿のとおり令和5年度より各校医等に委嘱することとなりましたので報告いたします。

4. 議案

米倉議長 第8号議案古賀市立小・中学校PTCA連合会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 9ページを御覧ください。古賀市立小・中学校PTCA連合会事業補助金交付要綱につきましては、終期が到来することとなり補助金の必要性を検証した結果、今後継続することから終期を令和8年3月31日にするものです。この告示は令和5年4月1日から施行されます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第8号議案は原案可決とします。

(第8号議案 原案可決)

米倉議長 第9号議案古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 11ページをご覧ください。今回の規則の一部改正については、12月議会の条例

改正を受けまして、施行規則を改正するものでございます。内容は、小学校・中学校の教室の一部を地域の方が利用できる教室として追加しており、また、中学校の体育施設を開放施設として追加し、生涯学習の推進を図るものでございます。

16 ページの新旧対照表をご覧ください。第 1 条以下の変更内容を記載しております。この規則は、令和 5 年 4 月 1 日より施行することとなっております。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第 9 号議案は原案可決とします。

(第 9 号議案 原案可決)

米倉議長 第 10 号議案令和 5 年度古賀市教育行政の目標と主要施策について、提案をお願いします。

教育総務課長 22 ページをお願いします。併せて別冊をご覧ください。本議案につきましては、前回の教育員会でもご協議を頂いております。本日においても、皆様からの、ご質問ご意見などをお伺いした後に、第 10 号議案について、議決を頂きたいと思っております。また、本日決議された内容で、4 月に行われる総合教育会議にて、市長に報告し、その後、文教厚生委員会に報告することとしていますので、ご審議よろしくをお願いします。

小山委員 13 ページ、「子供」の標記について、漢字ですが、ひらがなでないのは、なぜでしょうか。

青少年育成課長 文部科学省よりひとつの単語として定められております。

教育長 20 年くらい前文部科学省で「子供」を「子ども」に一斉に代えたところですが、今は文部科学省が「子供」を使っております。

小山委員 オリンピックの標記があるが、いつまで取り入れるのでしょうか。

生涯学習推進課長 スポーツ月間の啓発の一環としておりますが、タイミングをみて外すことを検討します。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第 10 号議案は原案可決とします。

(第 10 号議案 原案可決)

教育総務課長 ありがとうございます。それでは、本日のご意見を反映した内容で、『令和 5 年度 古賀市教育委員会の目標と主要施策』については、取りまとめさせて頂きたいと思っております。事務局にて修正後（案）を外させて頂きます。

米倉議長 それでは、11 号議案に移ります。県費負担職員の進退に係る内申について、審議に入る前に、会議について原則は公開ですけれども、人事に関わる内容ですので、賛成 3 分の 1 あれば、非公開とすることができると決められています。これについて御意見お願いいたします。

大賀委員 協議事項第 11 号議案、県費負担金負担教職員の進退に係る内申についてに關しまして非公開とすることを発議します。

(全員挙手)

米倉議長 よろしいですか、人事案件で非公開ということで、決定いたします。

5. 協議事項

①教育大綱の一部改定について

教育総務課長 教育大綱につきましては、平成 27 年度に改正された「地方教育行政の組織及び

運営に関する法律」に基づき策定しているもので、古賀市第5次総合計画に即する形で策定しています。

1ページをお開き下さい。最初の「はじめに」部分は、事務局と市長協議後にまとめさせていただきます。

次に、2ページをお開き下さい「1. 古賀市教育の基本目標」では、「すべての人が尊重し合い未来を拓く子どもたちが輝くまち」掲げ、この目標に向かって教育の充実を図る旨を記載しています。

次に、3ページ「2. 大綱策定の趣旨」では第5次総合計画の基本目標に基づく政策及び施策に即し教育委員会が策定する教育行政の目標と主要施策と連動する旨を記載しています。

3. 第5次古賀市総合計画と古賀市教育大綱と古賀市教育行政の目標と主要施策との位置付けでは、大綱とそれぞれの計画との関係を図示しています。

4ページ、「4. 大綱の重点目標」では第5次総合計画と即する形で「7つの目標」を設定しています。以降、それぞれの1～7の重点目標について、第5次総合計画や第5次総合計画アクションプランに即した、令和5年度に行う重点事業について記載しています。

本日はこの「教育大綱」の内容を確認いただき、よろしければ次回の4月26日に行われる総合教育会議に提案したいと思っております。ご意見があればお願いします。

また、総合教育会議の場で市長との意見交換の議題（テーマ）について、委員の皆様からご希望されるものがありましたら、併せてお伺いしたいと思います。テーマについては、特段無いようでしたら事務局で検討しますのでよろしくをお願いします。

米倉議長 ご意見があればお願いいたします。併せて、総合教育会議のテーマもお願いいたします。

小山委員 子どもについて、テーマとしてはいかがでしょうか。地域とのかかわりなど。通学宿舎やPTCAの関わりとか、地域においてをどう子どもたちを育てていくのかという話ができたらと思います。

②古賀市教職員の働き方改革取組指針の改正について

教育総務課長 別冊をお願いします。

こちらは、教職員のより一層の働き方改革の推進を行うために、令和元年7月1日に策定した指針について、お手元の資料のとおり改正を行い、令和5年4月1日から施行するものです。

改正点についてご説明します。

2ページをお願いします。上から4行目、②一月当たりの超過勤務時間がこれまで、「45時間を超えるもの」と記載されたものを、令和6年度までに時間外在校等時間を年360時間（月45時間）以内とする目標を掲げており、令和5年を移行期間として、一月当たりの超過勤務時間を55時間、令和6年度は45時間と改めています。

次に、③学校閉庁時刻の設定では、取り組み内容の「全小中学校の閉庁時刻が20時だったものを19時に前倒しています」

次に、④学校閉庁日の設定では、これまで夏季休業時の閉庁日の設定は、8月13日～1

5日の3日間だったものを、12日、16日を加え連続5日としました。

次に4ページをお願いします。(3)部活動の負担軽減の①部活動の休養日の拡大の〇の一つ目では、「これまで、水曜日、日曜日の週2日だった休養日に月曜日を加え、週3日以上としています。また、〇の二つ目、部活動の活動時間は平日2時間“程度”、休業日は3時間程度とされていたものを、平日2時間“以内”、教行日は3時間“以内”“にいずれも時間を意識するよう内容を改めています。

次に5ページ(4)教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等では、〇の一つ目、古賀市独自の人的配置にある、小学校教育支援員、少人数学級対応講師の次に、令和4年度から配置しています「通級指導教室指導教員」を加えています。(R4年度：市費3名、R5年度：県費2名、市費1名)

改正箇所の説明は、以上となります。内容につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

米倉議長 働き方改革指針について、なにかございましたらどうぞ。

小山委員 部活動の平日2時間以内とは、時間をどのような設定にされるのか。顧問の先生が各自設定されるのか、学校において設定されるものなのか。

学校教育課長 学校で設定となり、学校内で統一となると思われます。

木村委員 20時から19時に閉校時間が変更となるが、夜の会議等の対応はどうなるのか。8月12日から16日まで代表勤務者が出勤するのか。

教育長 大きな事業を持つ学校、例えば周年事業で19時過ぎに会議をする場合もあるかと思われます。このような場合は、別途対応することとなります。

閉庁の土日含む8月12日から16日について、代表勤務はありません。周知していくこととなります。

松下委員 部活動の休日3時間以内とは昼食は挟まないのでしょうか。

学校教育課長 体育館の利用の具合では3時間で区切っております。

教育長 中体連や練習試合もあるでしょうから、8時から17時までの間、月内及び年内で調整することとなります。

小山委員 市独自配置の方々も法的に守られているのでしょうか。

学校教育課長 賠償保険等に加入し、担保しております。

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・教育委員の人事案件について、全員賛成で議決いただきました。
- ・4月の教育部人事異動報告については、例年3月の定例教育委員会にて行っていましたが、内示日が3月17日となっておりますので、委員の皆様へは、3月31日に行われる教職員転退任式にお集まりの際に、ご報告を行いたいと思います。

イ、教育総務課

- ・3/10 中学校卒業式、3/17 小学校卒業式、3/31 教職員転退任式がございます。
- ・4/3 教育委員任命式、教職員赴任式、4/12 中学校入学式、4/13 小学校入学式、4/26 定例教育委員会と総合教育会議がございます。

ウ、学校教育課

- ・生徒指導状況について、いじめ 15 件、不登校兆候 121 件、不登校児 187 人、あすなろ入級者 5 人、あすなろ体験者 11 人となっております。
- ・新型コロナウイルス感染症対応について。2/26 現在、児童生徒の陽性者数合計は 1586 人となっております。インフルエンザは 1 日 40 人ほど出ております。今後も学びを止めないように、学校医と連携して、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染対策を進めてまいります。
- ・前回質問のありました 2 件について。
部活動の委員会設置に関して、国県から補助がつくものとして、福岡県が実施する福岡県部活動指導配置事業での部活動の顧問への報酬に対し国県から 3 分の 2 の補助が頂けることとなります。
次に、水泳授業の民間委託について、どのくらいの回数で実施するのかという質問について、全 11 小中学校の小学校 1 年生から中学校 2 年生までの児童生徒を対象に 1 日 60 分の 3 日間（30 分枠 6 コマ）での実施を予定しております。中学校 3 年生は実施いたしません。

木村委員 不登校が多くなっていますが、学年の割振りで低学年化しているのではと思います。学力の低下が心配です。

学校教育課長 傾向として、低学年化が見えるところです。不登校対策の強化が必要と感じています。

小山委員 不登校に関する保護者の相談窓口は？

学校教育課長 不登校のお子さんを抱えた保護者の交流がないので、会をもてるようにしていきたい。あすなろ教室の職員の強化を進めたいと考えています。

青少年育成課長 青少年支援センターにおいて、保護者の相談も受け付けています。

小山委員 周知はされているのでしょうか。

青少年育成課長 広報やこがっちなどでお知らせしています。

学校教育課長 あすなろ教室のパンフレットを作成する予定です。

エ、生涯学習推進課

- ・V リーグに申請している、バレーチームのギラソールとフレンドリータウン協定の調印式を 3/1 に行いました。

オ、文化課

- ・薦野増時展を 3 月 19 日まで開催しております。

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

教育総務課庶務係長 6月の定例教育委員会は6/22(木)13時30分から402会議室にてよろしくお願ひいたします。

教育総務課長 米倉職務代理におかれましては、退任式は31日ですけれども、本日が最後の教育委員会となります。ひと言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

米倉議長 平成27年から8年間2期務めさせていただきました。教育長をはじめ、部長課長の皆様に支えられてきました。私も古賀市の校長をしていたこともあるので、子どもの様子を見てきて、当時から比べ、本当に良い方向に変わってきたと実感しています。これからもどんどんもっと進んでいくようにと願っております。これからも皆さんの活躍を期待しております。どうもありがとうございました。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、16時30分閉会した。